

# 柏市水道事業ビジョン

中間見直し版

【概要版】

令和3年4月

柏市水道部





## 目次

1. 水道事業ビジョンの見直しにあたって	・・・ p.1
2. 水道事業の概要と現状評価	・・・ p.2
3. 水道事業の将来見通し	・・・ p.5
4. 水道事業の将来像	・・・ p.8
5. 中間評価及び後期計画の策定	・・・ p.10
6. 経営戦略	・・・ p.16
7. 施策実施に向けた推進体制	・・・ p.19

# 1. 水道事業ビジョンの見直しにあたって 本編p.1～参照

## 1-1 水道事業ビジョンの見直しにあたって

- 柏市水道部では、国（厚生労働省）の新水道ビジョンに基づき、社会環境の変化（人口減少社会の到来、東日本大震災など）を踏まえた将来の展望や課題を整理し、それらへの対応方針を示すものとして、平成27年12月に「柏市水道事業ビジョン」を策定
- 策定から5年が経過し、人口の増加や普及率の上昇により給水人口が増加する一方、水需要は横ばい
- 老朽化施設の更新や耐震化にも取り組んでいるものの、大規模地震や豪雨、湯水等のリスクへの懸念は増大
- 水道法改正など、外部環境の変化への対応も必要



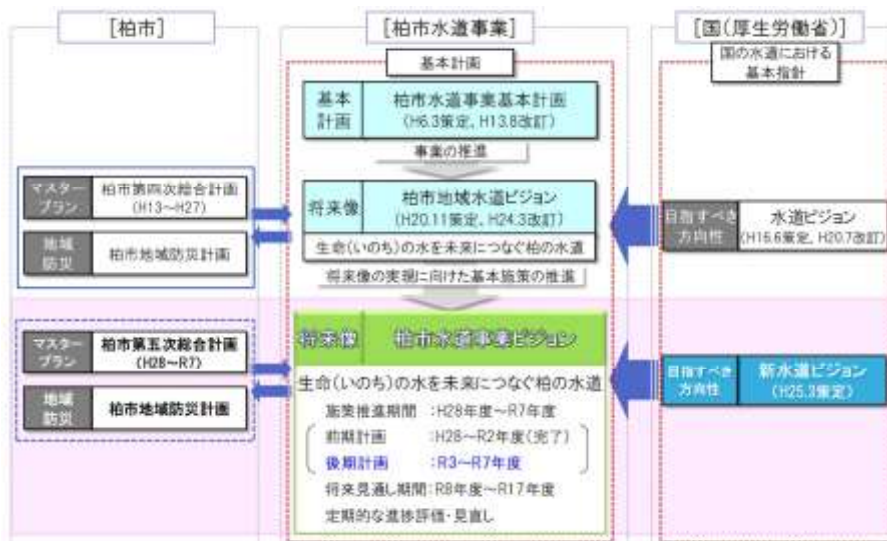
### 施策推進期間\* の中間時点において見直しを実施

(\* 平成28～令和7年度)

## 1-2 位置づけ・計画期間

- 今回の中間見直しは、前期の5年間の進捗・課題を踏まえて、後期5年間の計画を定めるもの
- 施策推進期間：平成28年度から令和7年度  
(将来見通し期間は令和17年度まで)
- 後期計画は令和3年度から令和7年度の5年間

計画の位置づけ

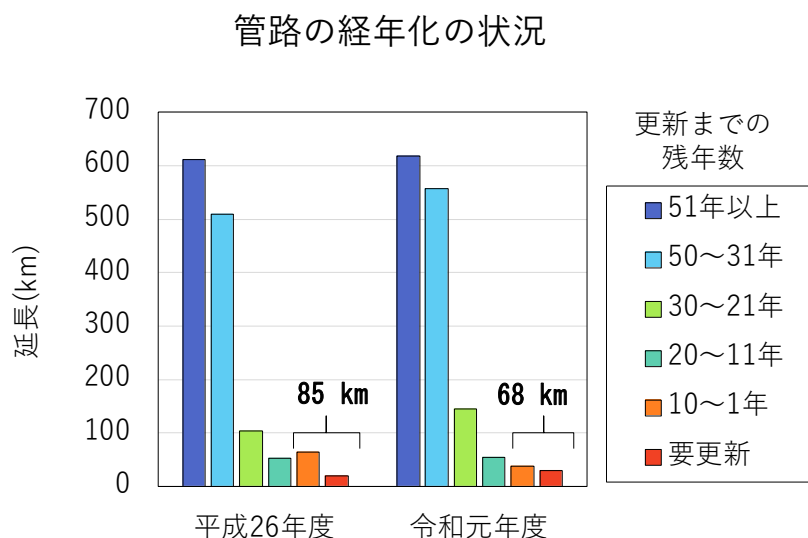


### 2-1 水道事業の概要

- 柏市の水道は、昭和30年6月22日から地下水を水源として給水を開始
- 創設事業における当初の計画給水人口は20,000人、計画一日最大給水量は4,000m<sup>3</sup>/日
- その後、急激な人口増加と都市化の進展による水需要の増加に対応するため、平成23年3月まで6度にわたる拡張事業を行い、水源地の建設や水道管の増設など水道施設の整備を推進
- 緩やかな人口増加は現在も続いており、給水人口は直近の10年間ににおいても約1割増加、平成30年度には給水人口が40万人に到達
- 令和2年3月、計画給水人口を427,150人、計画一日最大給水量を133,570 m<sup>3</sup>/日に変更

### 2-2 事業経営の概況（管路の経年化）

- 計画的に管路更新を進めたことで、今後10年間の間に更新が必要な管路は、平成26年度時点の85kmから68kmまで減少

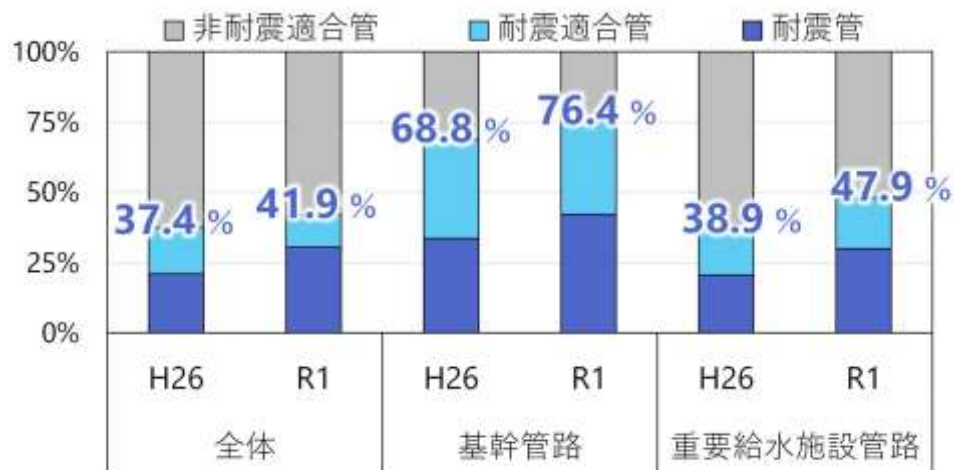


※更新までの残年数＝更新基準年数－布設からの経過年数

## 2-2 事業経営の概況（管路の耐震化）

- 管路の更新時等に耐震管への布設替を行うことにより、管路の耐震化率は年々向上
- 令和元年度末では、管路の耐震化率は耐震適合管を含めて41.9%

管路の耐震適合率

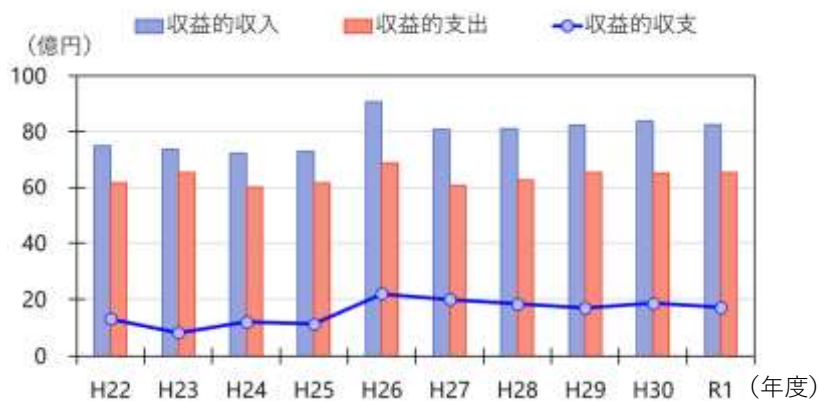


※ 耐震適合管：ダクタイル鋳鉄管K形で良い地盤に布設  
 ※ 基幹管路：導水管・送水管・配水本管を指す  
 ※ 重要給水施設管路：水源から避難所・病院などの防災拠点に至る管路

## 2-2 事業経営の概況（財務）

- 収益的収支は20億円程度の黒字を維持
- 収益性を示す経常収支比率や事業の健全性を示す料金回収率は100%を上回っており、健全な経営を維持

財政状況の推移（収益的収支）



項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1
有収水量(千m <sup>3</sup> /年)	37,056	37,518	37,667	38,024	38,469	38,413
給水収益(億円/年)	68.3	69.4	69.7	70.3	71.3	70.7
経常収支比率(%)	129.6	133.2	129.5	126.0	128.8	127.2
料金回収率(%)	124.4	130.1	127.3	123.3	125.2	124.5

## 2-3 危機管理対策

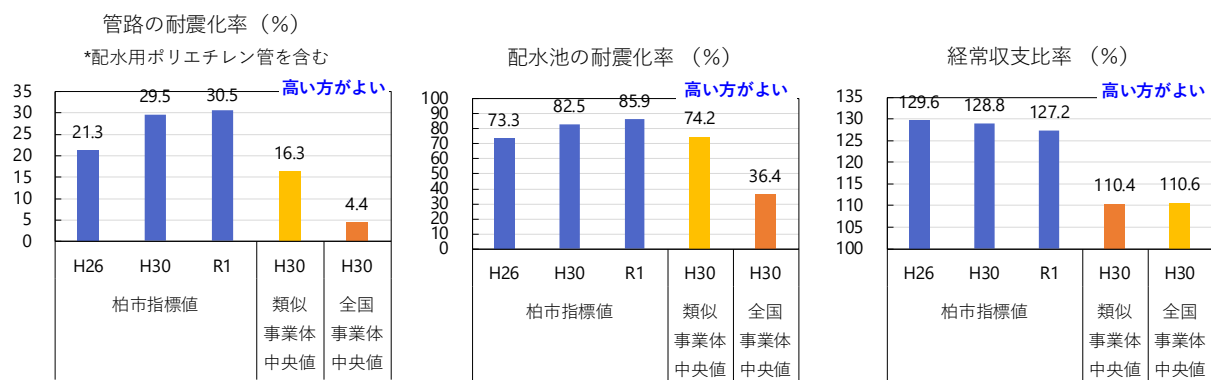
- 危機管理マニュアル「災害・水質事故等対策指針」を令和3年3月に改定
- 感染症対策として平成30年10月に「業務継続計画（BCP）」を策定
- 新型コロナウイルス等感染症の世界規模での感染拡大の影響を踏まえた取組を進めていく

柏市の応急給水体制



## 2-4 業務指標(PI)による現状評価

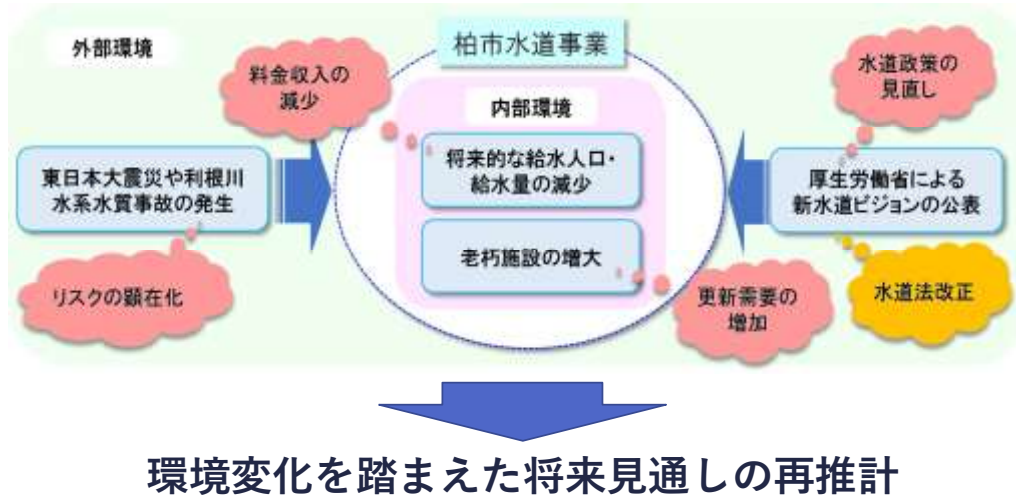
- 事業の運営状況を客観的かつ定量的に評価するため、代表的な指標値（PI）による現状分析を実施
- 柏市は類似事業体中央値、全国事業体中央値と比較して水道施設の耐震性、経営状況ともに良好な結果



※類似事業体は、水源が原水・浄水受水で給水人口30万人以上の事業体（25事業）  
 類似事業体中央値、全国事業体中央値共に平成30年度値（水道統計より算出）

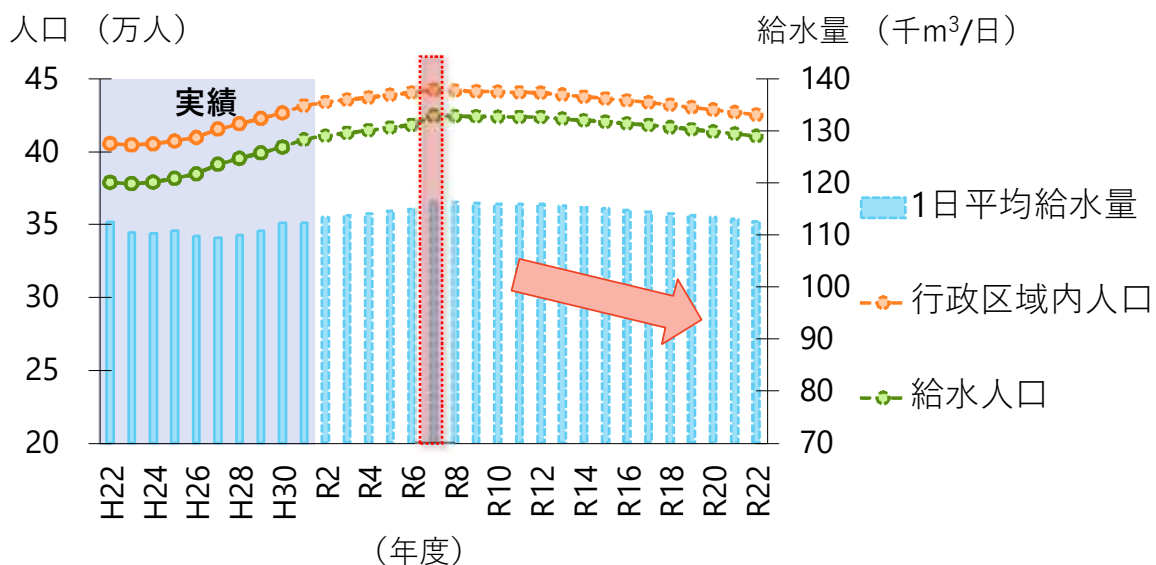
#### 3-1 水道事業を取り巻く環境の変化

- 内部環境の変化【柏市水道事業を取り巻く環境の変化】
  - 給水人口、普及率の増加
  - 施設老朽化の進行
- 外部環境の変化【社会情勢などの変化】
  - 全国的に大規模地震、降雨の激甚化による浸水被害などが発生
  - 水道事業の経営基盤強化のため水道法改正（平成30年12月）



#### 3-2 水需要の将来見通し

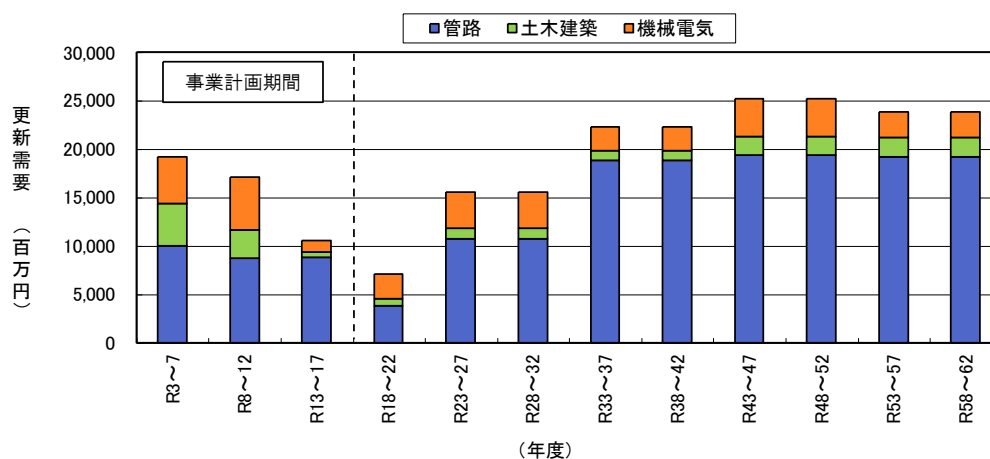
- 行政区域内人口は、現在も増加し続けており、今後も北部地域の宅地開発等により、増加傾向は続く見通し
- 一方、給水量は、一人一日当たりの使用水量が減少傾向にあることから、大幅な伸びは期待できない
- 給水量・給水人口共に令和7年度をピークにその後減少していく見通し





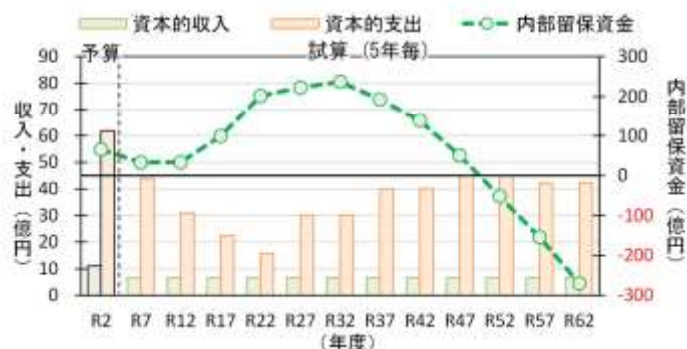
### 3-3 水道施設更新の将来見通し

- 柏市の施設（土木構造物、建築物、機械・電気設備等）や管路の多くは、柏市の人口急増期に建設されており、建設から30年以上を経過したものが多く存在
- これまでも老朽化した施設や管路の更新を積極的に進めてきたが、今後更新需要は増大していく見通し
- 令和元年度に策定した水道施設更新・耐震化整備事業計画において、施設の重要度を考慮した事業優先順位を設定し、アセットマネジメントに反映



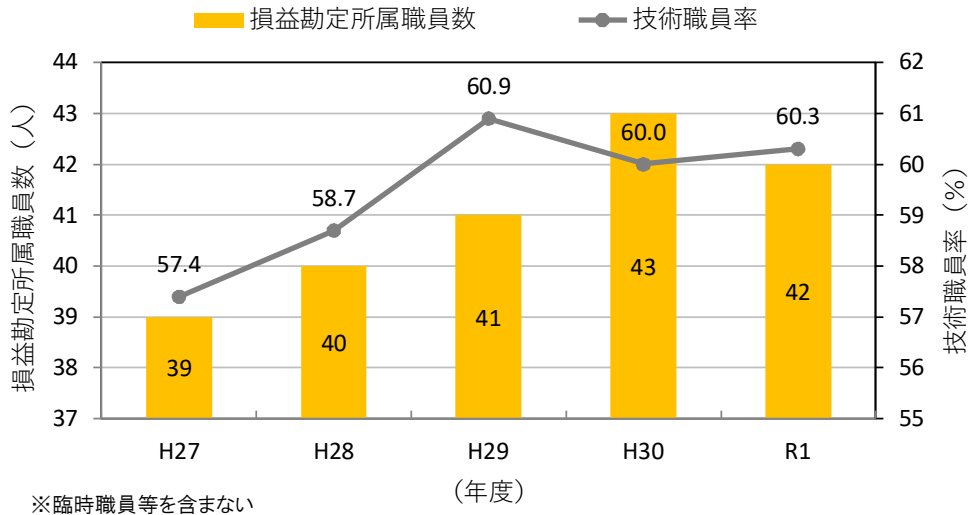
### 3-4 財政収支の将来見通し

- 現状の料金体系を維持した場合でも、収益的収支は令和39年度まで黒字を維持、内部留保資金は令和49年度まで確保できる見通し



### 3-5 組織の将来見通し

- 現状では必要な職員数を確保し、技術職員率も高い比率を維持している
- 今後は、水道事業体として必要な技術力を維持しながら組織のスリム化、経営基盤の強化を図っていく必要があるため、下水道部門との組織統合再編などを通じた事務の合理化・効率化に取り組んでいく
- 将来的に更新需要は増大する見込みであり、必要な建設改良事業を実施するには、現状以上に技術職員の確保・育成を進める必要がある



### 3-6 長期的な将来見通し

- アセットマネジメントの結果を踏まえると、概ね60年後には、人口減少に伴い給水量は約17%減少する一方、水道施設の維持管理においては、水源地の全面的な更新等、大規模な建設改良事業が見込まれる
- また、施設利用率は約16%減少し、施設能力に余剰が生じる見通しであることから、現在の水道施設の規模（能力）の見直しを図りつつ、健全な経営状態を維持していくことが必要となる
- これらの問題に効率的に対処していくため、関係団体とも連携を図りながら、広域水道の視点に立った取組についても積極的に進めていく



## 4. 水道事業の将来像

本編p.31～参照

### 4-1 基本理念

- 水道事業を取り巻く社会状況の変化と様々な課題に的確に対応しながら、市民から信頼される持続可能な水道事業を確立し、市民にとって欠くことのできない水を未来へ引き継いでいくために掲げるスローガン

生命(いのち)の水を未来につなぐ柏の水道

### 4-2 基本目標

- 基本理念を実現するための基本目標
- 「強靱」「安全」「持続」の3つの観点から



### 4-3 基本施策

基本目標1 『強靱』～災害に負けない、たくましい水道～

#### (基本施策1)老朽施設・老朽管の更新

老朽管更新や老朽設備の補修、更新を進め、管路や設備の事故リスクを低減させます。補修による延命化を行うことにより、設備更新に要する費用の低減を図ります。

#### (基本施策2)水道施設の耐震化

管路や水源地施設の耐震化により、災害等が発生した場合にも必要な施設への給水、浄水処理の継続を可能にします。水道庁舎の建替えにより、応急給水や応急復旧対策の拠点が確保されます。

#### (基本施策3)水道施設のレベルアップ

新設基幹管路の整備により、災害時の安定給水確保を図ります。配水管の洗浄作業により、濁水の発生を予防します。未普及区域や区画整理事業区域内に配水管を整備し、市内全域での水道サービスの提供を目指します。

#### (基本施策4)応急給水の確保

応急給水設備の整備と点検を実施することにより、災害時の応急給水が必要となる場合に、早く確実な給水確保を図ります。

#### (基本施策5)応急復旧体制の整備

危機管理体制の強化をはじめ、防災拠点の整備、防災備品や資機材を調達できる仕組みを整えることにより、確実に迅速な応急復旧体制の整備を目指します。

## 基本目標2 『安全』～いつでも安全で信頼される水道～

### (基本施策6)適切な水源保全の推進

水源井戸の適正な維持管理の実施と適正な水量での地下水利用を行うことにより、自己水源の水量や水質維持を図ります。

### (基本施策7)水質管理体制の強化

水安全計画を策定することで、水質監視体制の強化と、水質リスクへの対応強化を図ります。トリハロメタン低減化対策を進めることにより、より安全で安心な水道水の提供を図ります。

### (基本施策8)小規模貯水槽水道の適正管理

小規模貯水槽水道の実態調査を実施し、貯水槽等の管理不備による衛生問題の発生を防止します。

## 基本目標3 『持続』～いつまでも市民とともにある水道～

### (基本施策9)経営基盤の強化

これまで民間委託してきた業務範囲の拡大等により、業務効率化を図ります。鉛製給水管の解消及び修繕を行うことで、漏水の低減を図ります。アセットマネジメントと水道事業運営審議会の実施により、安定した水道事業経営の継続と事業運営の透明性確保を図ります。近隣事業体との協力体制を検討することで、地域全体としての事業運営の効率化を目指します。

### (基本施策10)効率的な組織体制への見直し

組織体制の継続的な見直しと研修等による人材育成を進め、効率的で技術に裏打ちされた水道事業運営の継続を図ります。

### (基本施策11)利用者サービスの充実

水道事業に関する情報を様々な手段で発信することで、より多くの市民に伝わり、事業への理解や信頼につながるよう取り組みます。支払方法の拡充や口座振替の促進により、利用者の利便性の向上や、料金徴収業務の効率化を図ります。

### (基本施策12)官民連携の推進

効果のある民間委託形態や新たな委託形態を検討することにより、事業運営の効率化を図ります。

### (基本施策13)環境保全の推進

CO2排出量削減の取組や、再生可能エネルギーの利用促進などを進めることにより、環境に配慮した事業運営を目指します。

## 5. 中間評価及び後期計画の策定

本編p.37～参照

- 前期計画期間（5年間）における施策の達成度合いを、量的（目標指標値を達成できたか）、質的（施策を達成できたか）の両面から評価
- 前期の課題と後期の懸案を整理し、後期計画期間の方針を見直し
- 後期5年間の取組方針及び見直し後の目標（後期計画）を策定

評価	達成度合い	量的判断基準	質的判断基準
◎	目標を上回る	設定目標を大きく超える進捗	目標を達成し、計画を十分に上回る実績を上げている
○	目標どおり	設定目標どおりの進捗	目標を達成し、計画どおりの実績を上げている
△ <sup>+</sup>	目標にもう一步	設定目標未満の進捗	目標には達していないが、一定の実績を上げている
△ <sup>-</sup>	目標に届かず	設定目標の半分程度の進捗	目標を達成できず、計画や目標の見直しが必要
×	目標に大きく届かず	設定目標の半分未満の進捗	目標をほとんど達成できず、計画や目標の見直しが必要
-	未実施等	未実施の理由等を整理した上で、計画や目標の見直し、または事業の在り方の再検討が必要	

## 中間評価による見直し点

### 確実な給水の確保「強靱」

No.	具体事業名	中間評価 (内容)	中間評価 (数値)	後期計画方針	主な見直し点	
強靱	1-01	老朽管の更新	○	△ <sup>-</sup>	現状の計画を維持し、 <b>目標値を見直し</b>	耐震化の方針について見直したため、目標値を下方修正した
	1-02	老朽設備の修繕・更新	○	△ <sup>+</sup>	現状の計画・指標を維持	
	2-01	管路の耐震化	△ <sup>+</sup>	△ <sup>+</sup>	現状の計画を維持し、 <b>目標値を見直し</b>	耐震化の方針について見直したため、目標値を下方修正した
	2-02	水源地施設の耐震化	△ <sup>+</sup>	△ <sup>+</sup>	現状の計画を維持し、 <b>目標値を見直し</b>	他工事との時期調整や条件の再整理により一部計画が見直しとなったため、目標値を下方修正した
	2-03	水道庁舎の耐震化及び防災拠点化	△ <sup>-</sup>	△ <sup>-</sup>	現状の計画を維持し、 <b>目標値を見直し</b>	設計に時間がかかり、新庁舎整備が遅れているため
	3-01	新設基幹管路の整備・拡充	◎	◎	現状の計画を維持し、 <b>目標値を見直し</b>	当初予定よりも事業が円滑に進んだため、目標値を上方修正した
	3-02	配水管洗浄作業の実施	○	◎	現状の計画・指標を維持	
	3-03	配水管網の拡充	◎	○	現状の計画・指標を維持	外部の要因に左右されやすいため、工事延長の指標は事業実施の目安とする
	3-04	北部地域整備事業	△ <sup>+</sup>	○	現状の計画を維持し、 <b>指標の一部は管理終了</b>	指標の一部は事業完了したため、後期計画では採用しない
	4-01	応急給水設備の整備・充実	△ <sup>+</sup>	○	現状の計画を維持し、 <b>目標値を見直し</b>	整備した施設設備の数に合わせた目標値に変更した
	5-01	危機管理体制の強化	△ <sup>-</sup>	○	現状の計画を維持し、 <b>目標値を見直し・指標を新規追加</b>	訓練計画変更に伴い目標値を見直し、災害対応能力に関する指標を追加した
	5-02	防災拠点の整備	×	○	事業完了に伴い、 <b>計画を変更</b>	IP無線の配備は完了したため、今後は機器の使用方法的共有・訓練が必要
	5-03	防災備品の備蓄と資機材の確保	◎	○	現状の計画を維持し、 <b>目標値を見直し</b>	非常用給水袋の仕様を、4Lから6Lに変更したため

## 安全な水道の確保「安全」

No.	具体事業名	中間評価 (内容)	中間評価 (数値)	後期計画方針	主な見直し点	
安全	6-01	水源井戸の適正な維持管理の実施	—	○	現状の計画・指標を維持	
	6-02	地下水利用の適正化	—	—	計画を変更し、指標の一部は管理終了、参考実績値を追加	井戸の掘り替え方針について、当面見送ることとしたため
	7-01	水安全計画の策定	◎	○	事業完了に伴い、計画を変更、指標の一部は管理終了	水安全計画の策定は完了したため、今後は運用と必要に応じた見直しを行う
	7-02	水質監視の強化	○	○	現状の計画・指標を維持	
	7-03	トリハロメタン低減化対策	○	△ <sup>-</sup>	計画を変更し、目標値を見直し	検討の結果、塩素注入率低減が困難であったため
	8-01	小規模貯水槽水道の適正管理の推進	△ <sup>-</sup>	△ <sup>-</sup>	現状の計画を維持し、目標値を見直し	調査が一巡し、調査方法を変更したため

## 供給体制の持続性の確保「持続」

No.	具体事業名	中間評価 (内容)	中間評価 (数値)	後期計画方針	主な見直し点	
持続	9-01	業務の効率化の推進	○	△ <sup>+</sup>	現状の計画を維持し、指標の一部は管理終了、目標値を見直し	職員数は、数値の大小ではなく業務に最適な人数を確保することが重要であるため
	9-02	漏水防止対策の推進	△ <sup>+</sup>	△ <sup>+</sup>	現状の計画を維持し、目標値を見直し	管路の更新計画が変更されたため
	9-03	アセットマネジメントの実施	◎	△ <sup>+</sup>	現状の計画を維持し、目標値を見直し	財政収支シミュレーション結果に基づき、内部留保資金目標値を見直した
	9-04	水道事業運営審議会の実施	△ <sup>+</sup>	◎	現状の計画を維持し、目標値を見直し	委員への負担等を考慮し、審議会回数を見直した
	9-05	広域化への取組	—	—	現状の計画・指標を維持	具体事業を「強靱」から「持続」へ移動するとともに、No.を3-01から9-05へ変更した
	10-01	効率的な組織体制の検討	○	○	現状の計画を維持し、目標値を見直し、参考実績値を追加	統合後、技術継承・人材育成を主要課題として、組織体制の見直しに反映していくため
	10-02	技術継承と人材育成の促進	△ <sup>+</sup>	△ <sup>+</sup>	現状の計画を維持し、指標を新規追加	人材育成への取組度合いを評価するための指標を追加した
	11-01	広報・広聴手段の整備・充実	△ <sup>+</sup>	○	現状の計画を維持し、目標値を見直し	前期での実績を踏まえ、目標値を下方修正した
	11-02	口座振替の促進	×	×	現状の計画を維持し、目標値を見直し、参考実績値を追加	前期での実績を踏まえ、目標値を見直した進捗管理のため、参考実績値を追加した
	12-01	民間委託形態の検討	△ <sup>-</sup>	○	現状の計画を一時休止し、指標を削除	下水道部との統合を予定しているため、統合後に検討することとした
	13-01	環境に配慮した水道事業運営	△ <sup>-</sup>	○	現状の計画を維持し、現指標は管理終了、指標を新規追加	より事業の進捗が分かりやすい指標に変更した

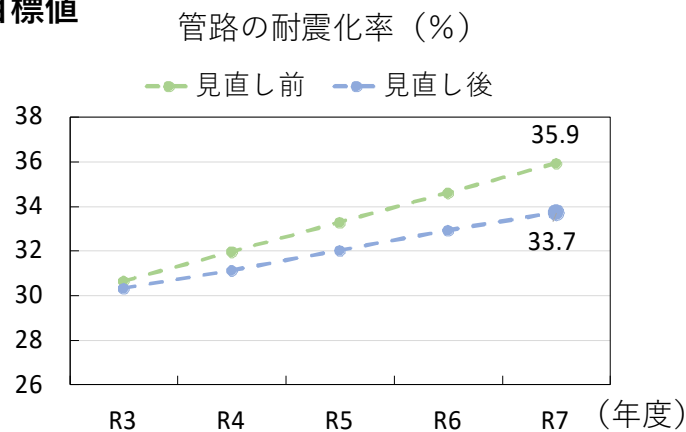
## 主な見直し事業【強靱】

### ●管路の耐震化

#### 見直し理由

- 管路の耐震化の方針として、「水道施設更新・耐震化整備事業計画」における見直しを踏まえ、更新延長あたりの費用や時間がかかる基幹管路と重要給水施設管路の優先順位を上げていくこととしたため、後期目標を下方修正

#### 見直し前後の目標値

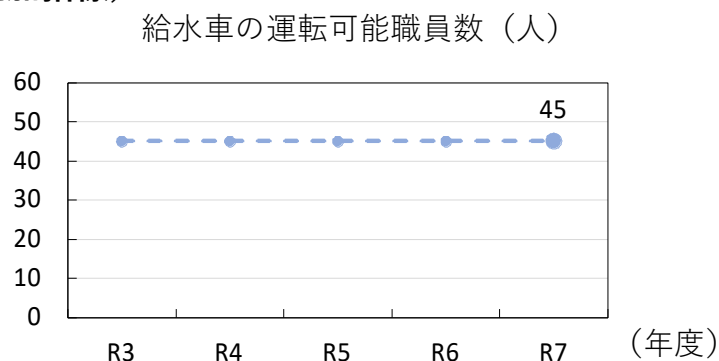


### ●危機管理体制の強化

#### 見直し理由

- 応急給水訓練の実施場所や頻度の見直し
- 近年の風水害や感染症対策への対応を行う中で、迅速に対応するためのマニュアルの整備が不十分
- 道路交通法改正による免許区分変更から、給水車の運転が可能な職員が減少していく見込みのため、準中型免許保持職員の一定数確保に向け、目標を新たに設定

#### 目標値（新規追加指標）



## 主な見直し事業【安全】

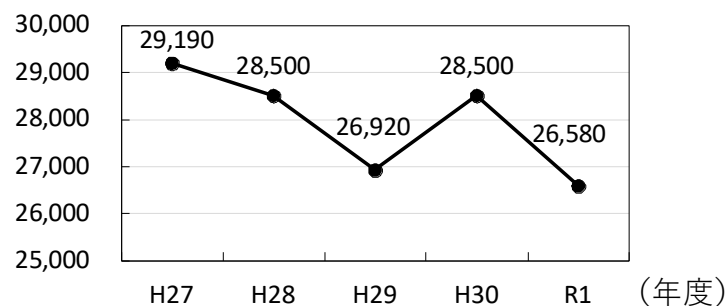
### ●地下水利用の適正化

#### 見直し理由

- 水需要の将来見通しと現在の水源能力から、当初予定していた第一水源地から第三水源地への井戸の掘り替えは当面見送り
- 井戸の運用方針は受水で不足する分を地下水で補うことを基本とするが、井戸は常用水源であると同時に、渇水等の災害時における重要な水源でもあることから、今後も適正な維持管理を継続し、取水量の維持・確保に努める

#### 推移を把握するための参考実績値（新規追加）

地下水一日最大取水量（m<sup>3</sup>/日）



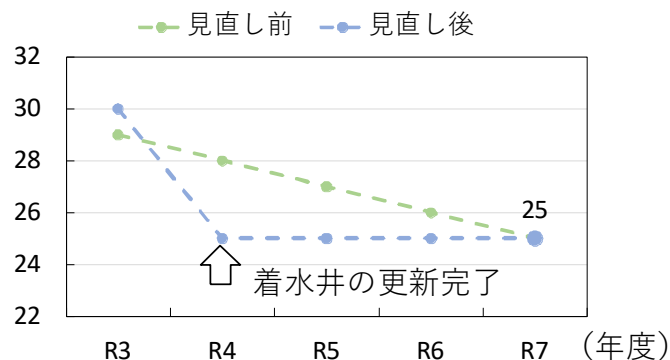
### ●トリハロメタン低減化対策

#### 見直し理由

- 当初予定していた塩素注入率の管理によるトリハロメタンの低減は、検討の結果、効果が薄く実現が困難なことが明らかとなった
- 後期計画では、着水井建替えによる構造の改良により、井戸水と塩素を混ざりやすくし、トリハロメタン濃度の変動を抑制するとともに、井戸水と高度浄水処理された受水の割合を適正に管理（ブレンド対策）することで、トリハロメタン濃度の低減化を図る

#### 見直し前後の目標値

総トリハロメタン濃度水質基準比（%）





## 主な見直し事業【持続】

### ●広域化への取組

#### 水道法改正への対応

- 令和元年度から4年度にかけて千葉県による「水道広域化推進プラン」の策定作業が進められている
- 柏市は北千葉ブロック（右図の左上）における検討会議に参画している
- 今後は、この検討会議や県への情報提供・提言などを通じて、プランの策定に協力していくとともに、プラン完成後は柏市を含むエリアにおける基盤強化のための研究・検討をプランに沿って進める



千葉県における水道事業のブロック区分

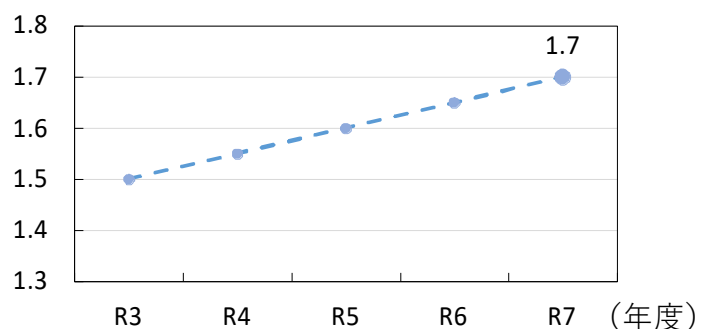
### ●効率的な組織体制の検討 ●技術継承と人材育成の促進

#### 見直し理由

- 下水道部門との組織統合を通じて、水道事業と下水道事業の業務の連携や集約などを進め、効率的な組織体制の構築・人材育成を図る
- 水道事業単独での専従職員の採用は制度としての導入が見込めないこと、定期的に人事異動があり経験豊富な職員の確保・計画的な人材育成などが難しいことから、組織統合のメリットである事務系業務の集約、OJTを含めた内部研修・外部研修の充実・強化を通じ、技術継承・人材育成につなげていく

#### 目標値（新規追加指標）

一人当たり研修受講回数（回/人）

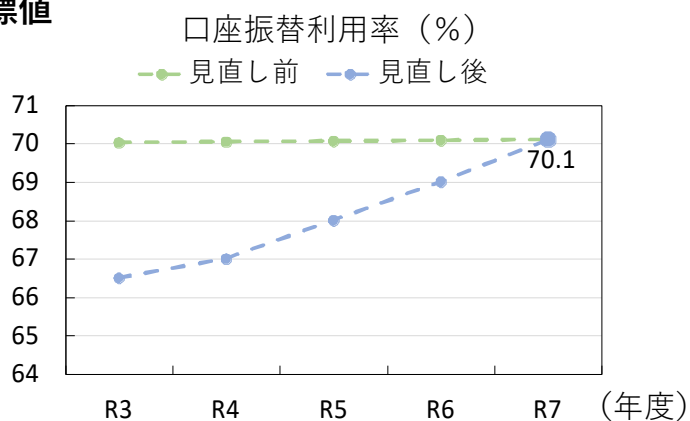


## ●口座振替の促進

### 見直し理由

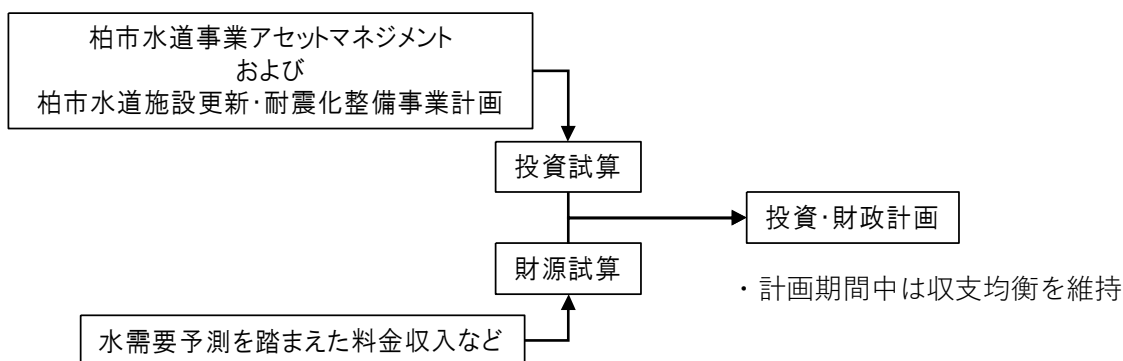
- コンビニでの水道料金の取り扱いを開始してから、コンビニ支払いの利用者割合は増加しており、口座振替利用率は低下を続けている  
このため、令和3年度中に口座振替の申し込みをweb上で行えるシステムを導入し、利用者の利便性の向上と料金徴収業務の効率化を図る

### 見直し前後の目標値



## 6-1 経営の基本方針・計画期間

- 水道事業の経営の基本的な方針は、4章に示した水道事業の将来像と目標のとおり
- 経営戦略では、投資水準と財源確保の方策及び目標を設定、将来の財政収支をシミュレーションし、計画期間中、収支均衡を維持できる投資・財政計画を策定

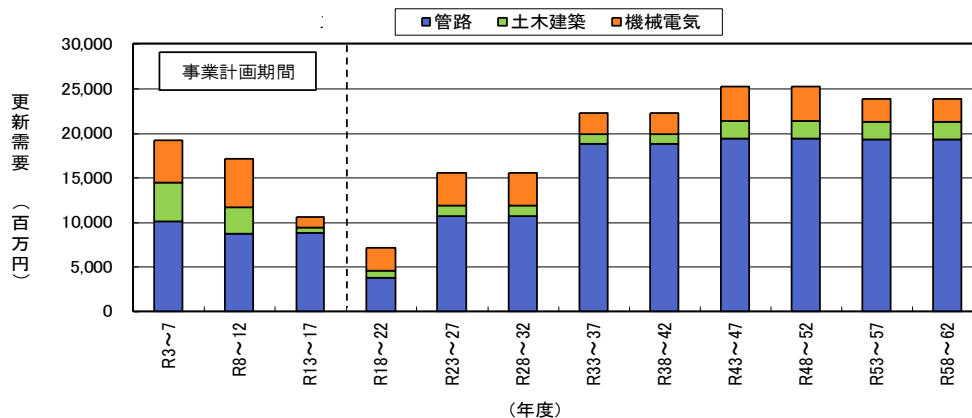


計画期間：平成28年度から令和7年度まで  
 （今回は令和3年度から令和7年度までの5年分を見直し）  
 将来見通し：令和62年度まで

## 6-2 投資試算

- 投資ケースは以下の2ケースを設定  
 ケース1 <法定耐用年数に基づく更新>  
 ケース2 <事業計画及び更新基準年数に基づく更新> ⇒採用ケース
- ケース2は、令和3年度から令和7年度の5年間の投資額が約192億円（年間平均38億円）となり、法定耐用年数で更新する場合の6割弱程度

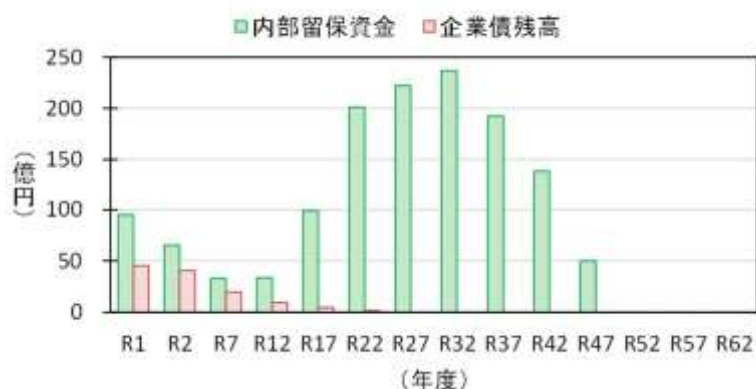
ケース2<事業計画及び更新基準年数に基づく更新>の更新需要



### 6-3 財源試算

- 財源ケースは以下の2ケースを設定  
 ケース1 <企業債の借入を行う場合>  
 ケース2 <企業債の借入を行わない場合> ⇒採用ケース
- 財源ケース1では、企業債の借入を行うことを検討した結果、将来の内部留保資金が現在の約100億円から3倍近い額まで増加
- 企業債の借入を行わない場合でも、十分な内部留保資金が確保できるため、ケース2を採用

ケース2<企業債の借入を行わない場合>の  
内部留保資金と企業債残高の見通し



### 6-4 投資・財政計画

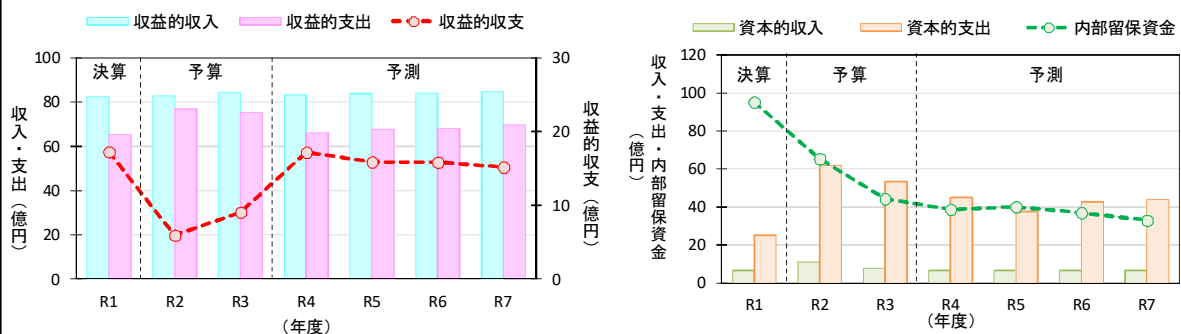
- 投資目標としては、「老朽管の更新」における管路更新率、「老朽設備の修繕・更新」における経年化設備率、「漏水防止対策の推進」における漏水率を設定
- 財源目標としては、料金で原価を賄えているかをみる指標である料金回収率と収益的収支の健全性を見る指標である経常収支比率を設定

投資及び財源の目標

区分	関連具体事業	指標	実績 令和元年度	目標 令和7年度
投資	1-01 老朽管の更新	管路更新率	0.67 %	0.92 %
	1-02 老朽設備の修繕・更新	経年化設備率	62.2 %	55 %
	9-02 漏水防止対策の推進	漏水率	4.3 %	3.3 %
財源	-	料金回収率	124.5 %	100 %以上
	-	経常収支比率	127.2 %	100 %以上

## 6-4 投資・財政計画

- 令和3年度から令和7年度までの収益的収支については、令和元年度の決算と同程度に推移する見通し
- 資本的収支については、令和2年度の資本的支出が高くなっているのは、継続して行っている老朽管改良事業や水道部庁舎再整備事業の事業費が継続費として計上されているため
- 財源の目標とした料金回収率及び経常収支比率は、計画期間中は100%を上回る見通しであり、収支不均衡は発生せず、投資目標を達成する事業を実施した上で、財源目標も達成できる見通し

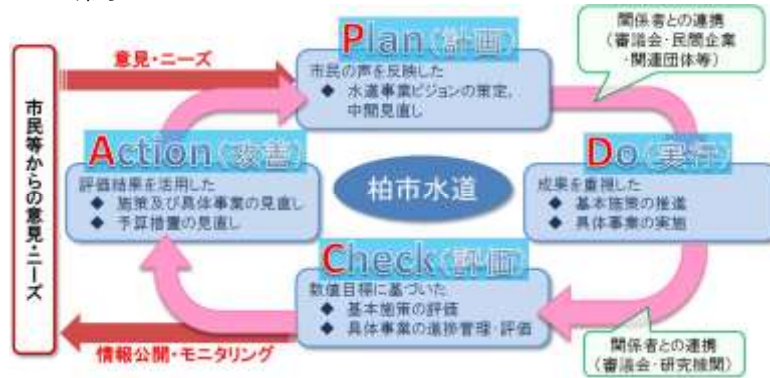


## 6-5 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組

- 広域化  
平成30年の水道法の改正を機に、現在、県が主体となって、県全体を対象とした広域化推進計画の策定を進めている  
柏市においては、県の計画策定に協力するとともに、将来に備えた広域化の調査・研究を進めていく
- 民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）  
人員や資金の確保が難しい事業や民間の創意工夫を活かすことのできる事業の実施に当たっては、他事業体などの導入事例を注視・研究し、メリットやデメリットを比較検討の上、効果に応じて導入していく
- アセットマネジメントの充実  
より詳細な資産情報の整備・データ精度の向上を図る
- 水道施設の統廃合・合理化  
管路更新等においては将来の水需要を踏まえて口径のダウンサイジング等規模の適正化を図る
- その他の取組  
令和4年度に市の下水道部門との組織統合を予定しており、内部管理・窓口業務の一元化や、事業運営の効率化、技術継承・人材育成の促進、危機管理体制の充実などを図る

## 7-1 推進体制

- 取組を確実にかつ効率的に実施していくため、定期的な進捗評価と見直しの結果を公開



## 7-2 進捗管理と評価・見直し

- 継続的な進捗管理と評価を行い、令和7年度に計画の総合評価を実施、次期ビジョンに反映

## 7-3 公表

- 基本施策や具体事業の進捗状況については、広報紙やホームページ等で随時公表

## 柏市水道事業ビジョン中間見直し版【概要版】

---

令和3年4月発行

発行 柏市水道部

〒277-0025 柏市千代田一丁目2番32号

TEL:04-7166-2191

FAX:04-7167-1165

[http://www.city.kashiwa.lg.jp/kashiwa\\_suido/](http://www.city.kashiwa.lg.jp/kashiwa_suido/)

---

